



市民サービスの満足度、利便性の向上に向けた変更

本庁舎1階フロアの再編によるワンストップ窓口の設置（令和8年度中を予定）

市民の皆さんの利用が多い、もしくは、複数の課にまたがる諸手続きが必要な窓口を1階フロアに集約配置し、待ち時間の短縮や利便性の向上に努めます。

本庁舎1階フロアイメージ（変更になる場合があります）



住民票、戸籍、印鑑証明、マイナンバーカード、転入出の手続きなど

介護保険、障がい福祉などの諸手続き

こども園、幼稚園などの諸手続き、母子保健、児童手当、こども医療費など

税証明、納税、原付バイクの登録・廃車など

※ 執務室の一画を区切り、新たに「おくやみ窓口」を設け、遺族が市役所で行うさまざまな手続きを円滑に行うことができるようにします。



組織変更に伴う課、系の移動

段階的な課、系の移動

市役所の業務を行いながら、組織変更に伴う課、系の移動を令和7年度中に行うことから、段階的な移動や問い合わせ窓口の一時的な変更があります。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現時点では、令和8年1月13日（火）から農林課が笹神支所3階に移動します。

また、今回の組織変更の対象となる課は、令和8年2月から令和8年3月中旬頃までに段階的に移動を行い、令和8年3月下旬までにすべての課、系の移動を完了する予定としています。

なお、移動などの組織変更に関する情報は、随時お知らせします。

■ この記事に関する問い合わせ 総務課 ☎ 61 - 2471

笹神支所

移動 ↑ 1月13日（火）～
農林課



1階、2階のフロアで、2月～3月中旬頃までに課、系の移動を行います。

市役所の組織が

令和8年4月から

変わります

令和8年度に、市の重点施策を推進するための課の創設や、市民の皆さんがより一層利用しやすく、わかりやすいワンストップ窓口を設置します。新たな行政需要への対応や効果的・効率的なサービスの提供に努めていきます。



重点施策の推進のための課の創設・統合

デジタル化の推進

企画財政課からデジタル部門を分離、独立させ「デジタル推進課」を創設します。

子ども政策の推進

健康推進課、社会福祉課、学校教育課から、子どもに関わる部門を分離、独立させ「こども課」を創設します。

企画部門の統合による

まちづくり政策のさらなる推進

市長政策・市民協働課と企画財政課の企画係を統合し「まちづくり政策課」を創設します。

この課の創設により、秘書業務は総務課に移管し、企画財政課の財政係は管財課に編入して「財務課」に改めます。



市民サービスの満足度、利便性の向上に向けた変更

保健、福祉、医療に関する相談窓口の集約によるワンストップ窓口の設置

これまで、保健、福祉、医療に関する相談は、法律や制度などに対応し、相談窓口をそれぞれの課に設置していました。

令和8年4月からはその相談窓口を一本化し、どの年代でもどのような内容でも、全世代の相談を包括的に受ける窓口として「地域保健課」を創設します。

また、制度に伴う給付や補助、ライフステージに伴うさまざまな支援を行う課として、母子や子ども、若者に関する支援を「こども課」で行い、壮年、高齢、障がいがある人に関する支援を「福祉支援課」で行います。

今年度まで

健康推進課

社会福祉課

高齢福祉課

再編

令和8年度から

地域保健課

福祉支援課

こども課